

埼玉医科大学研究データ管理・公開ポリシー

令和 8 年 4 月 1 日 制定

(目的)

- 1 埼玉医科大学（以下「本学」という。）は、第一に「生命への深い愛情と理解と奉仕に生きるすぐれた実地臨床医家の育成」、第二に「自らが考え、求め、努め、以って自らの生長を主体的に開展し得る人間の育成」、第三に「師弟同行の学風の育成」を建学の理念としている。さらに、それら建学の理念を基礎として得られた研究成果を社会に還元することで、人類の福祉に資することを重要な使命としている。

そこで、本学は、教育・研究・診療において生成された研究データの適切な管理、公開及び利活用を促進し、新しい時代の医学や医療を切り拓くために、「研究データ管理・公開ポリシー（以下「本ポリシー」という。）」を以下のとおり定める。

(研究データの定義)

- 2 本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集または生成されたデータを指し、デジタルか否かは問わない。

(研究データの管理等)

- 3 研究データの管理、公開、利活用の方法は、それを収集または生成した研究者が、法令、本学の規程その他これに準ずるものの範囲内において決定することができる。

(研究者の責務)

- 4 研究者は、前項に掲げる範囲内において、研究データを適切に管理し、可能な限りそれを公開し、利活用に供する。

(大学の責務)

- 5 本学は、研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境を整備する。

(その他)

- 6 本ポリシーは、法令、社会状況及び学術環境の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする。